

平成30年度 青山中学校 学校経営計画

港区立青山中学校
校長 中田 和直

1 学校教育目標

人権尊重の精神を基調として、心身ともに健康で、知性と感性に富み、生涯を通じて主体的に学び続け、国際社会に貢献できる人間性豊かな生徒の育成を目指した教育を推進する、そのために、次の教育目標を定める。

- ねばり強く、真剣に学習する生徒
- 思いやりの心を持ち、奉仕する生徒
- 進んで心身の健康に努める生徒

2 目指す学校・生徒像

港区学校教育推進計画に掲げる目指すべき生徒の姿「夢と生きがいを持ち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する子ども」の実現を図る。そのため、目指す生徒像を掲げ、学校的全職員が保護者と協働し、関係機関との連携を深めて、組織的に教育活動を推進する。

- (1) 「文武両道」、「自主自律」の校訓の下、「真剣な学習」、「節度ある行動」を学習・生活の目標に掲げ、学びあい、鍛え合う生徒
- (2) 「さわやかな挨拶が飛び交う温かい学校」をモットーとし、温かい人間関係を基盤とし、認め合い、高め合うことにより、質の高い集団を作る生徒
- (3) 特別支援学級と通常学級の絆を越えて、豊かに関わり合う生徒
- (4) 青南幼稚園、青山小学校、青南小学校と共に構成する「青山アカデミー」の幼児・児童・生徒が温かく関わり合うために、リーダーシップを発揮する生徒
- (5) 地域の組織や関係機関、高等学校や大学と協働し、地域に根差した体験的な学習やボランティア活動等への参加を通して、地域社会の一員との自覚をもつ生徒

3 中期的経営目標と方策

(1) 「ねばり強く、真剣に学習する生徒」を育成するため、

- ① 一人ひとりの生徒の学習状況を把握し、少人数・習熟度別指導等、個に応じた指導を充実させ、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、発展的な学習を取り入れ、能力の一層の伸長を図る。
- ② 実験、観察、実習や討論等、生徒が能動的に参加できる授業を工夫し、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習を効果的に取り入れる。また、ICT機器等を活用し、生徒の興味・関心を高める授業を工夫し、個々の課題に適切に対応できる学習を展開する。

(2) 「思いやりの心を持ち、奉仕する生徒」を育成するため、

- ① いじめを許さない質の高い学級集団づくり、不登校を予防するための個々の課題に応じた温かく、きめ細かな指導を推進する。そのため、教育活動全体を通して、励まし合い、認め合う活動を重視した指導を行う。また、学校いじめ防止対策協議会を設置し、学校、家庭、地域が一体となり、いじめの未然防止、早期発見、対応の取組を推進する。
- ② 多様な行事や活動を計画的に実施し、企画・立案、実施、評価に生徒の積極的な参加を促し、協力し合って行事や活動を作り上げる経験を積ませる。

(3) 「進んで心身の健康に努める生徒」を育成するため、

- ① 保健体育科の指導及び運動会等の体育的行事の指導内容・方法の充実を図り、運動の習慣を身に付けさせ、体力向上を図る。また、文化的行事の充実を図り、生涯にわたって学び続けるための基礎を身に付けさせる。さらに、生徒の部活動への参加を促進し、自主的・自律的な活動を経験させる。
- ② 各教科等でオリンピック・パラリンピックに関わる学習を行い、オリンピック・パラリンピックの精神やスポーツ、文化、環境等についての理解を深め、スポーツ、文化等の活動を自ら実践する態度を養う。

4 平成30年度経営目標と方策

(1) 人権教育の推進

- ①教育活動全体を通じて、生徒相互、職員との望ましい人間関係を構築する指導に努める。
- ②男女混合名簿の使用等により男女平等の意識を高め、生徒一人ひとりが性別や性格、資質・能力の特性、興味・関心等の違いを理解し、相互に励まし合い、高め合える質の高い集団作りを進める。

(2) 学力向上を図るための授業改善の促進

- ①各教科において、基礎・基本の確実な定着を図る指導を行うとともに、発展的な学習を計画的・段階的に取り入れる。
- ②各教科において、習得した知識や技能を活用する機会、生徒が自ら考え、その考えを発表する機会を整備し、授業への主体的・能動的な関わりを強め、思考力、判断力、表現力等の育成に努める。
- ③適正な評価規準を設定して学習状況の評価を実施する。また、生徒の学習の達成状況と課題を的確に把握して3学年間累積し、個に応じた指導を充実させる。
- ④デジタル教科書、電子黒板、タブレット端末等のICTを活用し、生徒の興味・関心を高め、個々の課題に対応できる授業を工夫する。
- ⑤漢字検定、数学検定、英語検定を学校を会場に実施し、また、各種コンクールやコンテストへの応募を促進することにより、目標をもって学習に取り組ませ、学習意欲を高める。

(3) 豊かな心の育成

- ①全教員が全生徒一人ひとり学校生活の状況を把握し、適時・適切に、個に応じた指導・支援を行う。
- ②年2回の教育相談月間の設定等により教育相談体制を強化し、学級担任等による定期的な相談に加え、2人のスクールカウンセラーによる全生徒対象のカウンセリング、随時の相談を充実させる。
- ③生活指導の3学年間の連続性・系統性を確保し、いじめや不登校を発生させない温かく、質の高い集団作りを進め、また、問題行動の未然防止や課題の発見と速やかな解決に努める。

(4) キャリア学習・社会体験活動の充実

- ①地域の事業所、高等学校、大学等の支援により、職場体験、美術館学習、各種「出前授業」、高等学校体験授業等を実施し、3学年間を通じたキャリア学習の充実を図る。
- ②地域清掃活動、避難所運営訓練等地域と関わる活動の充実を図り、また、地域ボランティア活動への参加を促進することにより、社会体験活動の充実を図り、地域活動の重要性について学ばせる。

(5) 特別支援教育の充実

- ①特別支援学級と通常の学級との交流、東京都立青山特別支援学校との連携・交流を実施することにより、豊かに関わり合い、助け合い、学び合う生徒を育てる。
- ②授業のユニバーサルデザイン化等についての研修を実施し、個に応じた適切な指導を促進する。

(6) 防災教育・安全教育の充実

- ①生徒が避難場所やマンホール・トイレの設営、救護、食糧準備等の役割を担って避難所運営訓練へ参加することなどを通して、地域貢献を目指した主体的な活動を促す。
- ②卒業までに全生徒に普通救命講習を受講させ、非常時に適切に判断し、対処する技能を育成する。

(7) 生徒会活動、部活動の充実

- ①共通の目標の達成を目指して、上級生がリーダーシップを発揮し、異学年生徒が協力して学び合い、高め合う生徒会活動、部活動の充実を図り、自主的・自律的な活動を推進する。

(8) 自然環境の整備と活用

- ①生徒の自主的な活動による花壇の整備、地域の支援による「まちのビオトープ」の整備を行い、豊かな自然環境を保全し、学習活動に積極的に活用する。

(9) 学校の広報・広聴活動の充実

- ①学校・学年・学級だよりや保健だより・HP等の内容の充実を図り、保護者のみならず、地域への学校の教育活動の周知に努める。
- ②学期に1回の学校公開週間、年間2回の学校説明会を実施し、保護者、地域への積極的な周知による参観者の増加に努めるとともに、参観者からの積極的な意見聴取を行う。
- ③学校評価は、内部評価、学校関係者評価の関連を図って実施し、評価・分析の結果を基に具体的な改善策をまとめ、学校評議員会に諮り、学校関係者に周知する。